



平成29年度 赤穂市立赤穂西小学校 学校経営構想

第2期「ひょうご教育創造プラン」
兵庫が育むこころ豊かで自立した人づくり
一学び、育て、支えるひょうごの教育

スクールアイデンティティー
今日も来てよかったです 明日も来たい 通わせたい 赤穂西小学校
校訓「かしこく」「やさしく」「たくましく」

赤穂教育プラン
”あすの赤穂”をになうこころ豊かな人づくり
～夢を育む教育をめざして～

家庭の
教育力

赤穂市コミュニティ・スクール
[学びのコミュニティ] [こころを育むコミュニティ] [安心安全のコミュニティ]

地域の
教育力

【学校教育目標】
「確かな学力」と「豊かな心」をもつ児童の育成
～自ら考え、行動できる自立した西小っ子を育てる～

めざす学校像

- 凡事徹底ができる学校
- 児童一人一人のよさを認め、伸ばす学校
- 地域から愛され安全で安心な学校

学校経営の重点目標

- 1 授業や生活の中で達成感・有用感を得させ、自尊感情をはぐくむとともに、全ての児童が人間尊重の精神をはぐくみ、互いの個性を認め合う人権教育を推進する。
- 2 美しい教室環境を整え、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりを行うことにより、全ての児童が「わかる・できる授業」の実現を図る。
- 3 児童自らが課題をもち、自主的に学習に取り組ませることにより、確かな学力の定着と向上を図る。
- 4 確かな学力と豊かな心を育むため、学校や家庭における読書活動を奨励する。
- 5 児童が相互に切磋琢磨し合うとともに、自信をもって堂々と自分を表現できる児童を育てる。
- 6 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の機能を充実させ、個別の指導計画をもとにした組織的・計画的な支援に努め、個に応じた支援の充実を図る。
- 7 児童が、ICT機器やSNSの正しい活用ができる情報教育の充実を図る。
- 8 「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」の推進により、保護者や地域の各種団体やボランティア等の支援を得て教育活動の一層の充実を図る。

○児童理解に努め、児童一人一人のよさや成長を認め、伸ばす教師

○多様な研修により、教育の専門職としての力量を高める教師

○児童・保護者・地域の期待に応える信頼される教師

かしこく（知）

- (1) 児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業づくり
 - *児童が互いに応答し合い、高め合う授業づくり
 - *指導と評価と支援の一体化
 - *課題追求型・体験型の学びを育てる授業づくり
 - *兵庫型教科担任制の充実
 - *地域に密着した総合的な学習の時間の充実（たのうら学習発表会の充実）
- (2) 確かな学力の定着と向上
 - *児童の発達段階に応じた自主学習の定着
 - *後から見て見やすく美しいノート指導の徹底
 - *赤穂ドリル等を活用した反復・補充学習の充実
 - *知的活動の基盤となる「ことばの力（言語能力）」を高める指導の充実
 - *モジュール学習（国語・算数）の充実
 - *「家庭学習の手引き」を活用した学習習慣の定着
- (3) キャリア教育の推進
 - *夢や目標をもち、具体的な計画を立てて進んでいく力（キャリアプランニング能力）の育成
 - *他者とのコミュニケーション能力の向上
 - *仕事や環境への関心・意欲の向上
 - *課題に適切に対応できる能力の向上
- (4) ICTを活用した授業改善
 - *ICT機器を活用した授業力向上
 - *児童の情報活用能力の向上

やさしく（徳）

- (1) 人権教育の推進
 - *児童の心の居場所づくりと、互いの個性を認め合う心の育成
 - *全ての児童が「わかる・できる」実感を味わうことができる授業づくり
- (2) いじめ・不登校問題への積極的な対応
 - *毎月1回のいじめアンケートによる、いじめの未然防止・早期発見・早期対応
 - *児童会の主体的活動の充実
- (3) 特別支援教育の充実
 - *児童の実態に応じた指導方法及び合理的配慮の研究の推進
 - *関係機関との連携による支援体制の確立
 - *児童の特性に応じた就学指導
 - *毎月1回校内委員会の開催、児童の情報共有を通した指導の充実
- (4) 道徳教育の充実
 - *道徳の時間を要として、全教育活動を通して道徳性の育成
 - *道徳の時間の充実を図ると共に、道徳一斉公開授業の実施
 - *異年齢集団活動や地域の方との交流を通じた、他者を思いやる心の育成
 - *「特別の教科 道徳」の実施に向けた校内研修の実施
- (5) 開発的生徒指導の推進
 - *児童の内面理解に基づく生徒指導
 - *「禁止」ではなく「励行」の指導姿勢

たくましく（体）

- (1) 体育・保健学習の改善・充実
 - *体力テストの結果を基にした体育学習の改善
 - *児童自ら自己の健康管理ができる能力の育成
 - *業間運動（かけ足・なわとび）の充実
- (2) 日常的な運動や遊びの奨励による体力づくり
 - *外遊びや異年齢集団での遊び（なかよし遊び）
 - *業間やローテンション休み時間の活用
- (3) 健康・安全面の充実
 - *教育相談体制の充実
 - *けがの発生率の抑制
 - *う歯などの要治療者の治療率向上
 - *食物アレルギー等への適切な対応
 - *食育の充実
- (4) 家庭と一緒にした生活習慣の改善と確立
 - *「早寝・早起き・朝ごはん」による生活習慣の定着
 - *「ノーテレビ・ノーゲームデー」の推進
 - *食に対する正しい知識と望ましい食習慣の育成
 - *防犯に関する指導の充実
 - *ネット上のルールやマナーなどの情報モラルに関する指導の充実

PDCAサイクル

信頼される学校づくり

評価と改善

学校組織力の充実

- (1) 教師力の向上
 - *学び合う教師集団の育成
 - *研修を通じた専門性の向上
- (2) 教職員の協働体制の確立
 - *目標に向けた共通理解と実践
 - *報告・連絡・相談機能の徹底と迅速な対応
- (3) 学校評価の改善・充実
 - *学校自己評価の実施と公表
 - *学校関係者評価の実施と公表
 - *学校評価を活かした改善
- (4) 学校業務改善と効率化
 - *勤務時間の適正化の推進
 - *校務のIT化の推進
 - *定時退勤日・PT会議の徹底
- (5) 職場環境の維持・向上
 - *風通しの良い職員集団の形成

課題教育の推進

- (1) 情報教育の推進
 - *ネットリテラシー学習及び研修
 - *情報モラル向上に向けた学習
- (2) 福祉教育の推進
 - *キャップハンディ体験学習
 - *地域の高齢者等との交流活動
- (3) 國際理解教育の推進
 - *ALTと連携した外国語活動及び異文化理解
- (4) 外国語教育の推進
 - *外国語科の実施に向けた校内研修の実施
- (4) 環境教育の推進
 - *身近な環境問題への取組
 - *地域での里山体験活動
- (5) 防災教育の推進
 - *災害の種別に応じた防災訓練

安全・安心な環境

- (1) 危機管理体制の確立
 - *危機管理マニュアルの見直し
 - *教職員の危機管理意識の向上
 - *不審者等侵入の防止対策の徹底
- (2) 学習環境の整備
 - *毎月1回以上の安全点検の励行
 - *教室室内に花や観葉植物等がある美しい潤いのある教室環境づくり
 - *地域の方の協力を得た校内美化活動の実施
- (3) 言語環境・掲示物の整備
 - *児童の発達段階に応じた言語活動の指導
 - *掲示物の計画的な配置によるすっきりとした教室環境づくり
- (4) 校内美化活動の推進
 - *「無言清掃」の推進

改善に努め地域に生きる学校

- (1) 「学校運営協議会制度」による学校運営
 - *学校運営に対する提言や助言による改善の実施
 - *教科等の学習支援活動、環境美化活動、安全安心活動、体験活動
- (2) 積極的な情報発信
 - *学校だより、学年だよりの発行
 - *学校ホームページの充実
 - *オープンスクールによる地域への学校公開
- (3) 地域関係機関との連携
 - *まちづくり連絡協議会主催行事への参加
 - *スポーツクラブ21西部主催行事への参加
 - *スポーツ少年団活動の奨励